

住まい・まちづくりの目標と施策の展開について

基本方針1 安心・安全に住み続けることができる ～豊かな暮らしの基盤を確保する～

目標	必要性・課題	推進すべき施策	具体的施策（検討中）
1 住宅セーフティネットの確保	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の入居倍率が年々高まっており、真に必要な需要層への供給が不足している可能性がある。 入居世帯の属性が、高齢者世帯および外国人世帯に偏るなど、コミュニティバランスが崩れており、自治会活動が停滞するなどの問題が発生している。 今後、公営住宅の整備基準及び収入基準が地方自治体へ委任されることが見込まれる中、公営住宅のあり方について再整理する必要がある。 	(1) 公営住宅のコミュニティ・バランスの取れた住宅団地への再生	<継続> <ul style="list-style-type: none"> 多世代をミックスしたコミュニティの形成（子育て世帯・新婚世帯の優先入居、県営住宅の型別供給、収入基準の見直し検討等） 地域における活動（多文化共生、子育て支援、まちづくり等）の拠点として県営住宅を活用 計画的な公営住宅の建替や改善の推進
			<新規> <ul style="list-style-type: none"> 地域と一体となった県営住宅における高齢者の自立居住支援（あいち型シルバーハウジング等） モデル地区の設定による戦略的な取り組みの実施
			<継続> <ul style="list-style-type: none"> 民間賃貸住宅事業者等による高齢者向け賃貸住宅の供給促進 子育て世帯向け民間賃貸住宅（地域優良賃貸住宅制度など）の供給促進 居住支援協議会の活用による住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、子育て世帯等）の民間賃貸住宅への入居円滑化 公的賃貸住宅における子育て世帯の入居優遇
			<新規> <ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の供給促進
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や外国人などの住宅確保要配慮者に対する入居制限への対応が必要である。 	(2) 重層的な住宅セーフティネットの拡充	<継続> <ul style="list-style-type: none"> 民間賃貸住宅事業者等による高齢者向け賃貸住宅の供給促進 子育て世帯向け民間賃貸住宅（地域優良賃貸住宅制度など）の供給促進 居住支援協議会の活用による住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、子育て世帯等）の民間賃貸住宅への入居円滑化 公的賃貸住宅における子育て世帯の入居優遇 	
		<新規> <ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 	
		<新規> <ul style="list-style-type: none"> 関連部局と連携した、自立支援、生活支援等の展開 	
<ul style="list-style-type: none"> 非正規雇用労働者や高齢者世帯などの自立支援、生活支援に向けて、建築部局だけでなく、福祉部局や産業部局との連携による総合的な対応策が必要である。 	(3) 関連部局と連携した、自立支援、生活支援等の展開	<新規> <ul style="list-style-type: none"> 関連部局と連携し、居住支援協議会を活用した多様化する住宅確保要配慮者への対応 	
<ul style="list-style-type: none"> 市町村や関連公的セクターとの連携による重層的なセーフティネット構築が必要である。 	(4) 県、市町村及びその他の公共住宅セクターの施策の充実と連携の強化	<継続> <ul style="list-style-type: none"> 地域住宅協議会の活用により、県、市町村及び公的賃貸住宅事業者が連携した公共賃貸住宅の整備・運営 	
2 自然災害に強い住まい・まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 予想される大規模震災による被害を軽減するため、住宅の耐震化を促進していくことが必要である。 	(1) 住宅の耐震性の向上	<継続> <ul style="list-style-type: none"> 住まいの耐震化促進（耐震診断ローラー作戦等） マンション等における耐震診断・耐震補強工事の促進 ケアマネジャー等福祉関係実務者等、福祉分野と連携した高齢者世帯の耐震化促進 公的賃貸住宅等の耐震化 産官学連携等による住宅の耐震化の普及・啓発、技術者の育成、耐震改修技術の開発
			<継続> <ul style="list-style-type: none"> 密集市街地の解消 防災上重要な建築物などの耐震化促進 地域の防災まちづくりの支援（防災まちづくりアドバイザーの活動支援等） 災害時の速やかな住宅復興に向けた計画づくりと体制整備
			<新規> <ul style="list-style-type: none"> 地域及び福祉と連携した災害時要援護者への支援 防災マップや地震・津波ハザードマップ等の作成、地域への周知と活用の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 大規模震災による被害軽減を図るためには、住宅の耐震化とあわせ、密集市街地の解消や、防災自治組織の強化など、防災まちづくりの推進が必要である。 	(2) 防災まちづくりの推進	<継続> <ul style="list-style-type: none"> 密集市街地の解消 防災上重要な建築物などの耐震化促進 地域の防災まちづくりの支援（防災まちづくりアドバイザーの活動支援等） 災害時の速やかな住宅復興に向けた計画づくりと体制整備
			<新規> <ul style="list-style-type: none"> 地域及び福祉と連携した災害時要援護者への支援 防災マップや地震・津波ハザードマップ等の作成、地域への周知と活用の推進
			<継続> <ul style="list-style-type: none"> 局所的集中豪雨などによる水害の危険性が都市部を中
<ul style="list-style-type: none"> 局所的集中豪雨などによる水害の危険性が都市部を中 	(3) 水害や土砂災害対	<継続> <ul style="list-style-type: none"> 局所的集中豪雨などによる水害の危険性が都市部を中 	
		<継続> <ul style="list-style-type: none"> 局所的集中豪雨などによる水害の危険性が都市部を中 	
		<継続> <ul style="list-style-type: none"> 局所的集中豪雨などによる水害の危険性が都市部を中 	

成果指標

<ul style="list-style-type: none"> ●住宅困窮者の居住安定 <ul style="list-style-type: none"> 最低居住面積水準未満の世帯の割合 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ●住宅確保要支援世帯数 <ul style="list-style-type: none"> 収入分位、属性等から推計する住宅確保の支援が必要となる世帯数 	新規
<ul style="list-style-type: none"> ●公営住宅におけるコミュニティバランスの再生 <ul style="list-style-type: none"> 公営住宅における子育て世帯の増加率 	新規

<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の耐震性確保 <ul style="list-style-type: none"> 新耐震基準と同程度以上の耐震性を有する住宅ストックの比率 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ●地震等に強い市街地形成 <ul style="list-style-type: none"> 火災発生等の危険度が高い重点密集市街地のうち整備着手地区数 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ●災害に強いまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ①土砂災害から保全される人家戸数 ②土砂災害危険箇所での施設整備の実施数 	新規
<ul style="list-style-type: none"> ●水害に強いまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 県管理河川で改修を必要とする約 1,300km に対する整備率 	継続

目標	必要性・課題	推進すべき施策	具体的施策（検討中）	成果指標
	心に高まっており、被害軽減を図るための対策が必要である。	策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な治水対策の推進 ・ 特定河川流域の開発における水害対策の推進 ・ 土砂災害の危険性のある地区に立地する住宅への支援 ・ 住宅地における雨水流出の抑制（住宅の雨水等貯留等する普及啓発） <p><新規></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水害に強い住まいづくりの啓発（浸水対策のパンフレットの作成） ・ 土砂災害対策施設の整備 	
3 犯罪にあいにくい住まい・まちづくり	・ 住宅を対象とした侵入盗の件数が全国ワースト1であり、防犯性の高い住宅やまちづくりの促進が必要である。	(1) 防犯性の高い住まい・まちづくりの推進	<p><継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯性能に優れた住宅の整備促進（「防犯住宅コンテスト」の実施等） ・ 住宅地内の道路、公園、自動車駐車場等における防犯の向上 ・ 住まい手の防犯意識の向上（住宅の防犯診断等） ・ 地域ぐるみの安全への取組（活動）促進 <p><新規></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯性能に優れたマンションの普及・啓発（「防犯優良マンション認定制度」） ・ 防犯ネットワークの構築 ・ 防犯性能に優れた戸建住宅の普及促進 	<p>●住宅への犯罪に強いまちづくり ・ 侵入盗被害の年間件数</p> <p>新規</p>

基本方針2 いきいきとした住生活が実現できる ～多様化する居住ニーズに対応する～

目標	必要性・課題	推進すべき施策	具体的施策（検討中）
4 高齢者・障害者等にやさしい住まい・まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県内の高齢者向け賃貸住宅の民間供給は多くなく、その供給促進が必要である。 低収入世帯が利用できる介護サービス付賃貸住宅の整備が遅れ、高齢者福祉サービスの空白が生じているため、早急な対応が必要である。 	(1) 高齢者の居住実態に即した高齢者向け民間賃貸住宅の供給促進	<継続>
			<ul style="list-style-type: none"> 民間賃貸事業者等による高齢者向け賃貸住宅の供給の促進 [再掲]
	<ul style="list-style-type: none"> 現在の住宅に住み続けることを望む高齢者が多く、地域でのサポート体制の構築が重要である。 障害者が地域で安心して暮らしていくためのサポートが必要である。 	(2) 住宅部局と福祉部局との連携による地域ケア体制の整備・推進	<継続>
			<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等にやさしい地域づくりの推進（シルバーハウジング・プロジェクト、県営住宅建替時における福祉施設等の併設等）
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の居住する住宅や共同住宅の共有部分のバリアフリー化が遅れており、その取組促進が必要である。 	(3) 住宅のバリアフリー改修の促進	<継続>	
		<ul style="list-style-type: none"> 住まい手のバリアフリー改修に対する意識向上（リフォーム事例表彰等） 公営住宅における高齢者の生活特性に配慮したバリアフリー改修の推進 バリアフリー改修に対する各種支援制度の普及・活用 	
<ul style="list-style-type: none"> 人にやさしい街づくり条例制定（H6）以降、条例に適合する施設へ適合証交付などを行ってきたが、引き続き、普及と取組促進が必要である。 	(4) 誰もが住みやすい住宅、住環境づくり	<継続>	
		<ul style="list-style-type: none"> 人にやさしい街づくりの推進（人材育成・普及啓発等） 住みやすい地域づくりの推進（県営住宅団地への社会福祉施設の誘致） 高齢者・障害者等にやさしい街づくりに向けた仕組みづくり 	
5 地域特性に応じた居住ニーズの多様化への対応	<p>[まちなか居住]</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋都市圏では、名古屋市郊外から市内への転入超過傾向が続いている。また、約半数の住宅が鉄道駅から1km圏内に立地するなど、一定の都市機能が集積した「まちなか」への居住意向がみられ、その対応が必要である。 インナープロールや既存ストックの老朽化など、中心市街地の機能更新を含めた対応が必要である。 <p>[中山間地域など地域定住]</p> <ul style="list-style-type: none"> 三河山間部では自然減と社会減による人口減少が続いているが、一方で、都市部住民を中心に田舎暮らしの意向が高まっており、都市農村交流を促進することで、定住化を図るなどの取組が必要である。 	(1) 地域ごとに特徴ある戦略的な住まい・まちづくりへの取組の支援	<継続>
			<ul style="list-style-type: none"> まちなか居住の推進（市街地再開発事業等の良好な市街地整備等） 中山間地域での定住・交流の促進（愛知県交流居住センターの運営支援、中山間地域における生活環境の充実等）
<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年代から供給された郊外大規模ニュータウンでは、開発時期に合わせた一斉入居による一斉高齢化が顕在化しつつあり、中山間地域における過疎問題と 	(2) 大規模郊外住宅団地の再生	<継続>	
		<ul style="list-style-type: none"> 「新しい公」による団地再生活動への支援 	

成果指標

●高齢者にやさしい住宅の整備 ・高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	継続
●高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 ・高齢者人口に対する高齢者住まい法の改正に伴い位置づけられるサービス付高齢者向け賃貸住宅（仮称）の割合	新規
●生活支援施設を併設している公的賃貸住宅（100戸以上）の割合 ・100戸以上の大規模公的賃貸住宅の団地総数に対する、地域の福祉拠点など生活支援施設を併設している団地数の割合	新規
●高齢者・障害者等にやさしい居住環境の整備 ①共同住宅のうち道路から各戸玄関まで車いす等で通行可能な住宅ストックの比率	継続
②人にやさしい街づくり条例適合証交付施設	継続
③主要駅周辺、公共施設、病院等生活関連施設を結ぶ歩道の道路のバリアフリー化率	改訂

●地域の特性に応じた住まい・まちづくり ・住宅マスタープランを策定した市町村数（10年以内に市町村の全域を対象策定されたもの）	継続
--	----

目標	必要性・課題	推進すべき施策	具体的施策（検討中）	成果指標				
	同様の問題・課題の対応が必要になる可能性がある。 ・ 団地内商業テナントの撤退や住宅の老朽化などによるスラム化が進む恐れがあり、機能更新等に向けた取り組みが必要である。		<新規> ・ 既存ストック（空き家・空き施設）を有効活用し、世代交代、多世代居住による交流を促進することによる新たなコミュニティの形成を支援 ・ 高蔵寺NT等をモデル地区として、様々な主体が連携して行う再生への取組を推進・支援					
6 世帯類型の多様化への対応	・ 誘導居住面積水準以上を確保した居住環境の実現を図る必要がある。	(1) 世帯に応じた豊かでゆとりある暮らしに向けた居住水準の確保	<継続> ・ ゆとりある暮らしに向けた居住面積の確保 ・ 一定の規模・水準を備えた戸建て住宅の整備促進 <新規> ・ 長期優良住宅の普及促進	<table border="1"> <tr> <td>● ゆとりある居住水準の確保 ・ 誘導居住面積水準以上の世帯の割合</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>● 子育て世帯の居住水準の確保 ・ 子育て世帯（18歳未満が同居）における誘導居住面積水準達成率</td> <td>継続</td> </tr> </table>	● ゆとりある居住水準の確保 ・ 誘導居住面積水準以上の世帯の割合	継続	● 子育て世帯の居住水準の確保 ・ 子育て世帯（18歳未満が同居）における誘導居住面積水準達成率	継続
	● ゆとりある居住水準の確保 ・ 誘導居住面積水準以上の世帯の割合	継続						
● 子育て世帯の居住水準の確保 ・ 子育て世帯（18歳未満が同居）における誘導居住面積水準達成率	継続							
・ 誘導居住面積水準未満の子育て世帯が約半数を占めるなど、子育て世帯の居住環境を整備する必要がある。 ・ 共働き核家族世帯の増加など、地域で子どもを見守り、育む支援体制づくりが必要である。	(2) 子育て世帯への支援の推進	<継続> ・ いきいきと子育てができる暮らしの実現（県営住宅の子育て世帯への優先入居制度等） ・ 親世帯との同居・近居支援の検討 <新規> ・ 地域優良賃貸住宅供給促進事業等による子育て世帯が入居しやすい賃貸住宅の供給促進 ・ 子育てのしやすいマンションの供給促進（子育てマンション認定制度の検討）						
7 良好な住環境や街並み・景観の形成	・ 住区公園の整備や狭隘な細街路の解消など、良好な住環境形成に向けた施設・機能導入を地域の特性に応じて導入する必要がある。	(1) 地域の特性を活かした良好な住環境の形成	<継続> ・ 地域特性を活かした計画的な住環境の整備（市町村住生活基本計画策定推進等） ・ 地区の面的な整備による一体的な住環境の整備 ・ 重点供給地域における良好な住環境整備	<table border="1"> <tr> <td>※成果指標の立案が難しいことから、観測・実況指標のみ</td> <td>—</td> </tr> </table>	※成果指標の立案が難しいことから、観測・実況指標のみ	—		
	※成果指標の立案が難しいことから、観測・実況指標のみ	—						
・ 身近な自然や歴史文化資源などを地域固有の資源を取り入れた良好な街なみ形成を促進することで、豊かな住環境を実現していくことが重要である。	(2) 地域の特性を活かした良好な街並み景観の形成	<継続> ・ 建物の修景と街並みの調和による良好な景観形成の促進 ・ 美しい愛知づくり基本計画の推進 ・ 良好な街並み景観形成に向けた各種規制・誘導						

基本方針3 環境と共生しながら住み続けることができる ～持続可能な暮らしを実現する～

目標	必要性・課題	推進すべき施策	具体的施策（検討中）
8 環境に配慮した住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化への対応は喫緊の課題である。家庭部門における CO2 の排出量は増加傾向にあり、住宅の省エネ化や環境共生技術の導入等による家庭部門の CO2 排出削減対策の推進が必要である。 	(1) 環境に配慮した住宅の普及促進	<p><継続></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した住宅の整備促進（CASBEE あいちの普及等） 各種助成制度による省エネルギー設備等の導入促進 次世代省エネルギー基準の普及、省エネルギー性能の高い住宅（住宅省エネラベル、エコポイント制度、住宅金融支援機構のフラット 35 等を活用）の推進 「愛知県リサイクル資材評価制度(あいくる)」を活用した建設廃材のリサイクルへの取組推進とリサイクル材の利用促進 「あいち認証材」制度を活用した県産木材の利用促進（金融機関と連携した、あいち認証材利用住宅への金利引き下げ等） 子どもや一般県民、事業者等における、住まいや住まい方に関する環境意識の向上 NPO と連携した周知・普及啓発・支援活動 <p><新規></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅内における CO2 の見える化 CASBEE あいちを活用した環境性能表示制度・表彰制度の検討 環境に配慮した住宅・建築物の購買者への普及・啓発 エコリフォームの促進・啓発
	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な住宅使用による環境負荷低減に向け、住宅建設時における住宅性能表示による性能保証や長期間にわたり使用できる長期優良住宅の普及が必要である。 長期的な住宅使用を実現するには、計画的に維持管理された良質な住宅ストックが必要であり、修繕計画の立案や計画にもとづく修繕履歴等に係る情報の蓄積が必要である。 	(2) 住宅の長寿命化・高品質化の促進	<p><継続></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅性能表示制度の周知・普及 住宅の長寿命化の普及・啓発 <p><新規></p> <ul style="list-style-type: none"> 長期優良住宅認定制度の周知・普及 住宅の長期修繕計画の作成、維持管理・修繕等の住宅履歴情報等の蓄積
9 環境に配慮したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 都市部を中心とした緑地の減少など、身近な自然環境の変化がみられるなか、公園や親水空間の活用など、身近に自然を感じられる環境が必要である。 都市内部で局地的に気温が上昇するヒートアイランド現象の緩和も求められている。 	(1) 暮らしに身近な自然環境の保全・創出	<p><継続></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部におけるまとまった緑地の確保 住宅の敷地内緑化の促進 市街地整備にあたっての親水空間、公園緑地等の整備 身近な環境緑化に対する市民意識の向上 都市計画の適切な見直し <p><新規></p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模開発時における環境への配慮の促進（大規模開発地球温暖化対策計画書制度の検討）
	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会の実現に向け、都市単位での CO2 削減が必要であり、従来の低密拡散の都市構造から、エネルギー効率の高い集約型都市構造へ転換を図る必要がある。 	(2) 集約型都市構造への転換による環境負荷の軽減	<p><継続></p> <ul style="list-style-type: none"> まちなか居住の推進（暮らし・にぎわい再生事業等） 中心市街地活性化基本計画との連携した共同住宅供給の支援

成果指標

●住宅を長く使い続ける ①減失住宅の平均築後年数	継続
②住宅の減失率（5年間に減失した住宅戸数の住宅ストック戸数に対する割合）	新規
●省エネルギー住宅の整備 ・一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率	継続
●環境に配慮した住宅・建築物の整備 ①総合的な環境性能に配慮した住宅・建築物の建築件数（CASBEE で A ランク以上の評価）の累計	継続
②省エネ法の届出対象となる新築住宅における省エネ基準達成率	新規

※成果指標の立案が難しいことから、観測・実況指標のみ

目標	必要性・課題	推進すべき施策	具体的施策（検討中）
			<新規> ・（優良）マンションの登録・表示制度の検討 ・マンション管理関係団体や専門家と連携したマンション維持・管理の向上支援 ・高蔵寺 NT 等をモデル地区として、様々な主体が連携して行う再生への取組を推進・支援 [再掲]
11 ニーズに応じた多様な住まい方が選択できる環境の整備	・ 住まい手が、住宅・宅地物件に係る情報を、必要な時に的確に入手できる情報提供体制の整備・構築が必要である。 ・ 住宅取得時や入居時、転居時など、住まいに係る様々な事項について、安心かつ的確に相談できる体制の構築が必要である。	(1) 住まい手が安心できる情報提供・相談体制の整備・充実	<継続> ・ 住宅の新築・リフォームや不動産取引等でトラブルになりやすい事項に関する注意喚起と情報提供 ・ 愛知ゆとりある住まい推進協議会が中心となった情報冊子の発行、ホームページを活用した情報提供、住宅フェア等のイベントの開催、住宅の耐震化の必要性などを実感できる体感型の展示 ・ より質の高い住まいづくりのあり方の提示 ・ 建築士会支部等と連携した常設的な住宅相談 ・ NPO 等による中立的・専門的な相談体制の支援 ・ 住まい手の身近な場所における住まい手の相談 <新規> ・ 住まいや住まいに関する制度、住まい方等について、総合的に相談できる専門家の登録・育成
	・ 居住世帯と住宅面積とのミスマッチが生じているなか、その解消に向けた住み替えがしやすい仕組みづくりが必要である。 ・ 価値観の多様化に伴い、多様な住まい方を選択できる住宅供給や情報提供に係る仕組みづくりが求められている。	(2) 住み替えの円滑化	<継続> ・ 公共賃貸住宅や民間の特定優良賃貸住宅、地域優良賃貸住宅に関する募集情報の一元化 ・ 中古住宅流通時における住宅性能表示や維持修繕履歴情報の明示の促進 ・ 住み替えに関する他機関の取組との連携 <新規> ・ 住まい手のニーズに合った住み替えの支援 [再掲]

成果指標

●安心できる相談体制の整備 ・ 住まいに関する相談体制が整備されている市町村数	継続
---	----

基本方針5 住まい・まちづくりに多様な主体が参画できる ～多様な主体による推進体制を構築する～

目標	必要性・課題	推進すべき施策	具体的施策（検討中）	成果指標
12 コミュニティの活発化	<ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズが多様化する中、行政では対応しきれない領域が生じており、NPOや地域団体等との協働による対応など、いわゆる「新しい公」の領域の充実が求められている。 	(1) 地域の再生・活性化に向けた「新しい公」の担い手の育成と取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> <継続> ・ 住民主体のまちづくりや、地域コミュニティに関する諸活動の推進 ・ 活動主体の専門性深化に向けた支援 ・ 住まい・まちづくり活動拠点の整備 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ※成果指標の立案が難しいことから、観測・実況指標のみ </div>
	<ul style="list-style-type: none"> 外国人世帯が増加するなかで、多文化共生のまちづくりが求められている。 	(2) 多文化共生型居住の推進	<ul style="list-style-type: none"> <継続> ・ 県営住宅への外国人居住者の円滑な入居支援 ・ 県営住宅の自治会活動における多文化共生への支援 ・ 外国人県民に対する生活情報提供の充実 <新規> ・ 外国人の民間賃貸住宅への円滑な入居支援 ・ 居住者間の相互理解の促進（日本人居住者への外国人居住者理解に向けた啓発パンフレットづくり、外国人・日本人の交流づくり等） 	
13 多様な主体の協働による住まい・まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> いわゆる「新しい公」の領域の充実に向けては、NPOや地域団体等の横の連携を強化することが必要であり、団体間のネットワーク構築等に向けた取り組みが求められている。 	(1) 「新しい公」の担い手との相互連携による住まい・まちづくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <継続> ・ NPO等が相互に交流するためのネットワーク環境整備 <新規> ・ 企業によるまちづくり活動の促進 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ※成果指標の立案が難しいことから、観測・実況指標のみ </div>